

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら



今月の表紙

水郷公園 桜と釣り人

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

令和3年度一般会計予算 まちの予算

55億7,600万円

歳出（目的別）

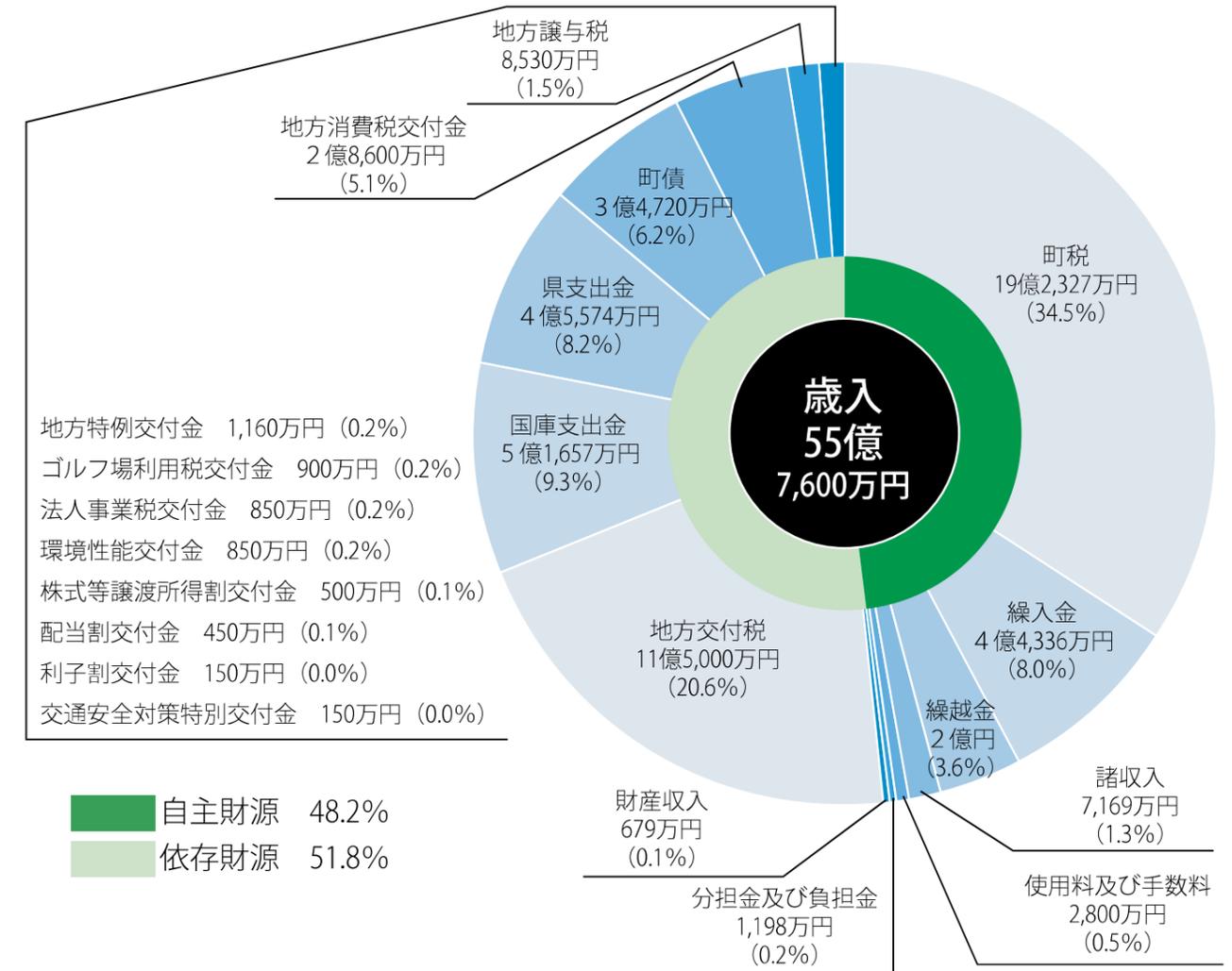
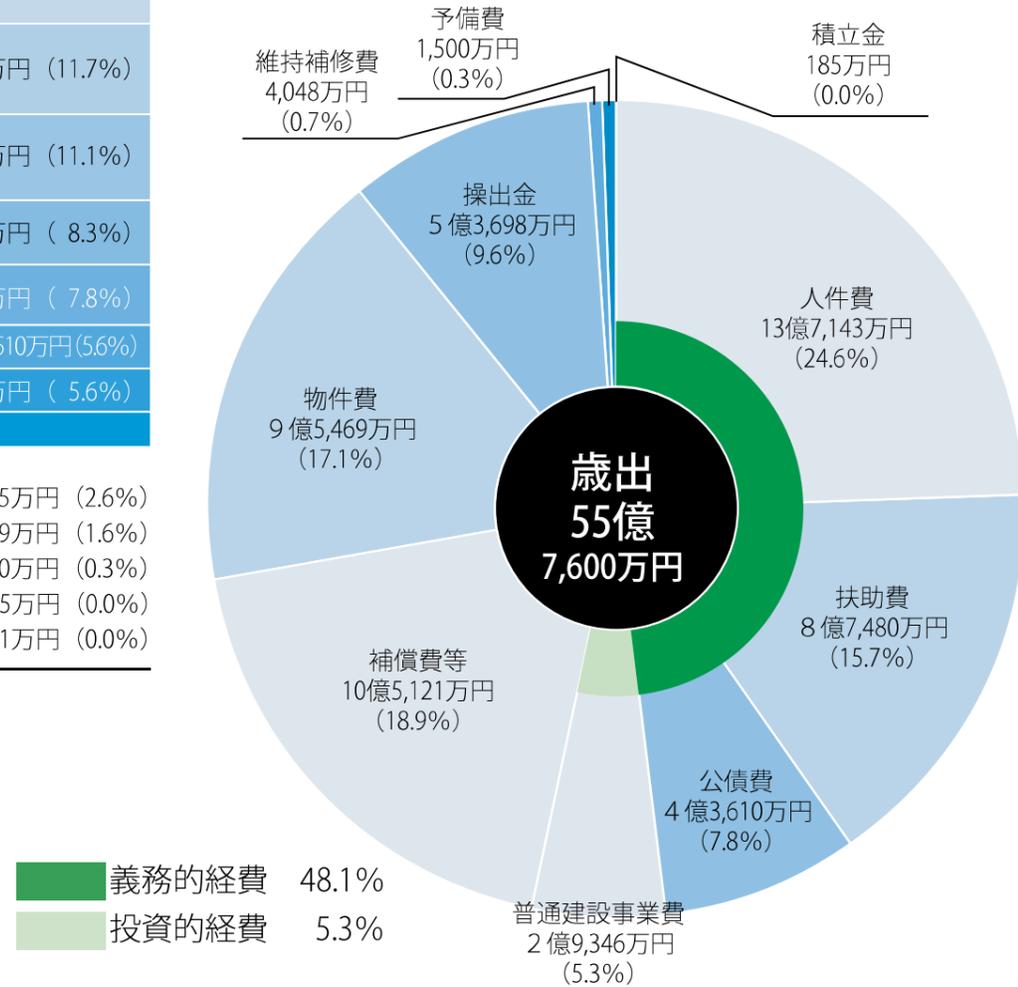
民生費	17億7,872万円 (31.9%)
総務費	7億5,049万円 (13.5%)
教育費	6億5,052万円 (11.7%)
衛生費	6億2,087万円 (11.1%)
土木費	4億6,492万円 (8.3%)
公債費	4億3,610万円 (7.8%)
農林水産業費	3億1,510万円 (5.6%)
消防費	3億968万円 (5.6%)
商工費	1億4,515万円 (2.6%)
議会費	8,919万円 (1.6%)
予備費	1,500万円 (0.3%)
労働費	25万円 (0.0%)
諸支出費	1万円 (0.0%)

一般会計当初予算
旧庁舎解体工事や農地などの整備工事の終了などにより、一般会計の予算総額は、前年度比で9,400万円、1.7%の減となりました。

歳入 前年度に比べ、主に町税が7,621万円、3.8%の減となり、地方交付税が8,000万円、7.5%の増となっています。

歳出 前年度に比べ、目的別では、主に総務費が1億5,311万円、16.9%の減、消防費が3,228万円、11.6%の増となっています。

全会計当初予算
特別会計を含む全会計の予算総額は、前年度に比べ、1億7,132万円、1.8%減の92億8,185万円となりました。



用語解説

地方交付税 財源不足を補うために、国から町に交付されるお金
国庫・県支出金 特定の目的のために国、県から交付されるお金
町債 公共事業などの財源として国や銀行から借りるお金
地方譲与税 国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金
投資的経費 インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費
公債費 町が借り入れた町債の元利償還金
繰出金 一般会計から特別会計に支出されるお金

特別会計当初予算額

特別会計	当初予算額
後期高齢者医療特別会計	1億7,296万円
国民健康保険特別会計	19億8,608万円
介護保険特別会計	13億4,282万円
下水道事業特別会計	2億399万円
合計	37億585万円

町債(借入金)残高

	令和元年度末	平成30年度末
一般会計	44億6,759万円	45億7,412万円
下水道事業特別会計	6億1,689万円	6億9,814万円
合計	50億8,448万円	52億7,226万円

積立金(貯金)残高

	令和元年度末	平成30年度末
一般会計 ※	27億1,093万円	26億5,925万円
国民健康保険特別会計	1億1,379万円	8,670万円
介護保険特別会計	1億3,493万円	1億1,498万円
合計	29億5,965万円	28億6,093万円

※土地開発基金、奨学基金を含まない

都市基盤 住みよい都市の整備と良好な景観のまち

重点 渡良瀬川および利根川架橋整備事業 7万円

主な内訳 ○需用費 4万円
○負担金、補助及び交付金 2万円
加須・板倉利根川新橋建設促進協議会において、国・県に対し要望活動を行います。
また、渡良瀬川への新たな架橋についても協議会発足に向けて検討を行います。

重点 町単独道路整備事業 9,572万円

主な内訳 ○委託料 1,859万円
○工事請負費 5,020万円
○補償、補填及び賠償金 2,200万円
町内の狭小道路を拡幅整備することにより、生活圏道路および地域集落の利便性の向上を図ります。

拡充 道路長寿命化事業 2,500万円

主な内訳 ○工事請負費 2,500万円
経年劣化等により舗装に生じた段差やひび割れについて維持修繕工事を実施し、道路の長寿命化を図ります。

重点 橋梁長寿命化事業 2,036万円

主な内訳 ○委託料 1,200万円
○負担金、補助及び交付金 800万円
老朽化した橋梁について計画的かつ予防的な維持管理を行うため、点検や維持修繕工事を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

重点 移住支援事業 305万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 305万円
東京23区に在住または通勤するかたが板倉町に移住し、起業・就業等した場合、100万円を上限に支援金を支給します。(その他の条件あり)

重点 分譲推進事業 174万円

主な内訳 ○個人紹介成立謝礼金 100万円
○需用費 25万円
板倉ニュータウン分譲宅地を販売促進するための個人紹介制度やP R活動を実施します。

産業振興 活力ある産業で活気があふれるまち

重点 加工米対策事業 1,500万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 1,500万円
米の価格安定及び水田の有効利用を図るため、加工用米を生産、出荷した農業者に対し助成を行うことにより経営を支援します。

重点 担い手育成・就農支援事業 1,647万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 1,639万円
各種補助制度により農業の担い手の確保と育成を支援します。

重点 県営五箇谷地区ほ場整備事業 2,830万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 2,830万円
県による五箇谷地区のほ場整備工事に対し負担金を支出します。

重点 県営城沼水路地区整備事業 2,594万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 2,594万円
県による城沼水路の整備工事に対し負担金を支出します。

重点 産業施設および商業施設誘致促進奨励事業 8,161万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 8,161万円
板倉ニュータウン産業用地に進出した企業に対する優遇措置として、奨励金を交付します。

重点 板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業 59万円

主な内訳 ○旅費 33万円
○需用費 10万円
板倉ニュータウン商業・業務用地への商業施設等の誘致実現に向けた誘致活動を行います。

令和3年度の

新規事業・重点事業

健康福祉 生涯にわたっていきいきと生活できるまち

新規 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 4,475万円

主な内訳 ○委託料 4,475万円
新型コロナウイルス感染症対策として、20歳以上の町民のかたへワクチン接種を実施します。

新規 新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業(児童福祉施設) 105万円

主な内訳 ○需用費 105万円
児童福祉施設(保育園、学童クラブ)の新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として柔軟かつ包括的に支援します。

拡充 人間ドック等検診費助成事業 310万円

主な内訳 ○負担金、補助及び交付金 310万円
国民健康保険被保険者のかたへの人間ドック検診費補助額を増額します。

生活環境 安全・安心で快適に暮らせるまち

新規 緊急避難場所整備事業 2,752万円

主な内訳 ○委託料 2,716万円
洪水時の避難対策として、町内の高台を利用した緊急避難場所を整備します。

新規 無料コミュニティバス運行事業 644万円

主な内訳 ○委託料 496万円
館林・明和・板倉線の代替路線として、朝夕便は通勤・通学者のために、日中便は買い物弱者のために、無料バスを運行します。

新規 国土強靱化地域計画策定事業 400万円

主な内訳 ○委託料 400万円
災害に備えた地域・経済社会の構築に向けた強靱化地域計画を策定します。

教育文化 充実した教育環境と歴史の薫るまち

新規 小中学校ICT環境整備事業 530万円

主な内訳 ○使用料 386万円
○委託料 109万円
子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むICT環境を整備します。

行財政 社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち

重点 公共施設利活用検討事業 59万円

主な内訳 ○委託料 50万円
利用されていない公共施設の利活用について検討していきます。

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

自転車も 止まってよく見て 交差点

自転車保険の加入が義務化されました

- ①自転車利用者
令和3年4月1日から、自転車保険の加入が「努力義務」から「義務」に変わりました。自転車を利用する場合は、自転車保険に加入しなければなりません。未成年者が利用する場合は、保護者が加入しなければなりません。
- ②事業者
業務として自転車を利用する場合にも自転車保険の加入が義務になります。

問合せ 安全安心係 ☎82-6123

令和3年度 板倉町農作業標準料金表 (消費税別)

作業名	内容	料金
耕起 (トラクター)	耕起 (1番うない)	5,000円
	耕起 (2番うない)	4,000円
代かき	代かき	6,000円
育苗 (種苗)	一切受託者持ち (苗箱18枚標準)	14,000円
ハウス育苗は割増	種子、苗箱は委託者もち (苗箱18枚標準)	10,000円
田植え (機械植え)	苗はほ場渡し。補植なし	6,500円
	+同時に施肥作業 (資材費別)	8,000円
	+同時に除草剤散布作業 (資材費別)	7,500円
育苗から田植え	育苗から田植えまで一切	19,000円
ハウス育苗は割増		
コンバイン刈り取り (倒伏、湿地は割増)	刈り取り、委託者宅まで運搬 +結束作業	16,000円
		18,000円
コンバイン一括作業 (倒伏、湿地は割増)	刈り取り、乾燥調整、委託者まで運搬 (8俵標準) +結束作業	27,000円
		29,000円
乾燥すり調整	1俵当たり	1,500円
畦畔作業	1m当たり (機械による畦畔作業)	50円
農作業一般	1日当たり (8時間標準)	8,000円
遊休農地耕起	抜根などの作業は含まない	18,000円

※上記の標準額 (10アール当たり) は4月1日から適用

問合せ 農業委員会事務局 ☎82-6138

病児・病後児保育とは、病気などで集団保育が受けられない児童を一時的にお預かりするサービスです。利用するためには事前登録が必要です。

○当面症状の急変は認められないが、病気の回復期にないため、集団保育が困難なとき
○病気の回復期にあるが、集団保育が困難なとき
●実施施設 こやなぎ小児科 病児保育室ばんだ (館林市富士原町1174-18)
☎7817391
●定員 1日6人
●保育時間 月～金曜日 午前

8時～午後5時30分
※祝日、年末年始、小児科休診日を除く
●保育料 2,000円 (日額)
※町民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料
●利用登録 登録書に必須事項を記入し、子育て支援係に提出してください。
●利用申込 病児保育室ばんだへ電話予約のうえ、利用申込

書・診療情報提供書を提出してください。
※各用紙は、子育て支援係でご用意しています。
※診療情報提供書は、かかりつけ医に記入してもらってください。
※利用登録は毎年度必要ですのでご注意ください。
●問合せ 子育て支援係 ☎8216134



病児・病後児保育をご利用ください

令和3年度の後期高齢者医療制度の保険料は左記のとおり改正になりました。
賦課限度額 64万円
所得割額 総所得金額等から基礎控除 (最大43万円) を引いた額×8・6%
・基礎控除は合計所得金額2,400万円以下の場合43万円均等割額 43,600円
均等割額の減額については、下記の表のとおりです。

軽減割合	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します)
7割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下
5割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+28万5千円×世帯の被保険者数」以下
2割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+52万円×世帯の被保険者数」以下

※年金・給与所得者の数は2以上の時のみ計算。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち以下の条件を満たす人数
・給与収入が55万円を超える人 (給与収入のうち事業専従者給与を除く)
・前年の12月31日現在65歳未満で公的年金収入が60万円を超える人
・前年の12月31日現在65歳以上で公的年金収入が125万円を超える人



後期高齢者医療制度 令和3年度の保険料改正について

新型コロナワクチン接種

板倉町では、5月からワクチン接種を開始する予定です。

国の接種順位に基づき、まずは65歳以上のかたに、4月中旬頃、接種の個別通知 (接種券) を郵送します。

ワクチン接種の開始日や予約方法などの詳細は、通知でご確認ください。

問合せ 板倉町保健センター ☎82-3757



令和3年度人間ドック助成制度 人間ドックなどの費用を助成します

令和3年度から助成限度額を15,000円から20,000円に引き上げます。必須項目も一部変更されますのでご注意ください。
●対象者 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者
●助成限度額 20,000円
●受診期間 4月1日～令和4年3月31日
●種類および必要項目
①日帰り、一泊人間ドック
②日帰り、一泊人間ドック (脳ドック併診)
③脳ドック (基本的健診項目含む。脳検査のみは不可)
※①は表1項目含む、②③は表1、表2の両方を含む
●必要書類 保険証、領収書、検診結果報告書、特定健康診査または後期高齢者健康診査受診票 (この健診を受けた場合は助成が受けられなくなります)、振込先口座の確認ができるもの、質問票 (役場窓口配布、または、町ホームページからダウンロード)
●申請期限 令和4年4月28日(木)

※結果到着後、速やかに申請してください。
●注意事項 年度内に助成されるのは1回分のみです。
・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に滞納がある世帯のかたは助成が受けられません。
●令和2年度分人間ドック助成申請期限 4月30日(金) (金額は従来どおり)
●問合せ 保険医療係 ☎8216136

表1 健診項目	
身体測定	身長
	体重
	BMI
腹部(国保加入者)	○
収縮期血圧	○
拡張期血圧	○
中性脂肪	○
血中脂質検査	HDLコレステロール
	LDLコレステロール
	AST (GOT)
	ALT (GPT)
肝機能検査	γ-GT (γ-GTP)
	空腹時血糖
	ヘモグロビンA1c
血糖検査	随時血糖
	糖
尿検査	タンパク
頭部磁気共鳴画像診断 (頭部MRI)	○
頭部磁気共鳴血管撮影検査 (頭部MRA)	○

○必須項目、◇いずれかの項目の実施でも可

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格 (税抜) 設計金額 (税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率	落札者
2月18日(木)	令和3年度 一般廃棄物収集運搬業務委託	板倉町全域	3,440万円	なし	2,553万円	74.2%	(株)井上興業
2月18日(木)	令和3年度 資源物収集運搬業務委託	板倉町全域	3,321万円	なし	3,245万円	97.7%	ウム・ヴェルト(株)



防災学習にも活躍 板倉消防団にも活躍
3月1日(月)、消防庁から板倉消防団に無償貸与された特殊な消防車両がお披露目されました。
この車両は、救助用機材のほか、さまざまな防災学習用の機材が搭載され、毎年町内の小学校4年生を対象に行われている水防学校などでも活用する予定です。
●問合せ 安全安心係 ☎8216123

くらし

6月30日まで延長 傷病手当金支給対象期間

板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

支給対象 次の①から④すべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること（自粛要請などのため就労できなかったものは対象になりません）
- ④就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

就労を予定していた日（※1）※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年6月30日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合が最長1年6か月）

支給額 1日当たり支給額（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数

※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・世帯主記入用
- ・被保険者記入用
- ・事業主記入用
- ・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）
- 直近の継続した3か月の給与の支払いを確認できるもの（給与明細の写し、通帳の写しなど）
- ※申請を希望する場合は、事前に電話で問い合わせ

問合せ 保険医療係
☎82-6136

児童扶養手当 特別児童扶養手当

別児童扶養手当を支給していません。支給の要件を満たしている、また受給していないかたは、申請してください。

※所得要件により手当が支給されない場合があります。

▼児童扶養手当

対象 次の要件を満たす児童を監護する母子家庭などの母監護し生計を同じくする父子家庭などの父または養育者

要件 18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童で、次のいずれかに該当するもの

- ・父母が離婚
- ・父または母が死亡
- ・父または母が重度の障害者
- ・父または母の生死が不明
- ・父または母が一年以上遺棄
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
- ・父または母が一年以上拘禁
- ・未婚の母の子
- ・孤児など父母が不明

手当額（月額）

10,180円～43,160円

▼特別児童扶養手当

対象 精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父または養育者

手当額（月額）

- ・1級 52,500円
- ・2級 34,970円

申込み・問合せ

- 児童扶養手当
子育て支援係
☎82-6134
- 特別児童扶養手当
社会福祉係
☎82-6133

子どもの人権特設相談所

前橋地方法務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、子どもの人権特設相談所を開設します。

「いじめ」「体罰」「虐待」「不登校」など、子どもの人権のことでお困りのかたはお気軽に相談所へお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。

予約は不要で、料金は無料です。秘密は固く守ります。

日時 4月24日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 ぐんまこどもの国児童会館（太田市長手町480）

※当日は、相談のほか、人権キャラクターのマスクト人形などの配布も予定しておりますので、相談を希望されたい皆様もお気軽にお越しください。

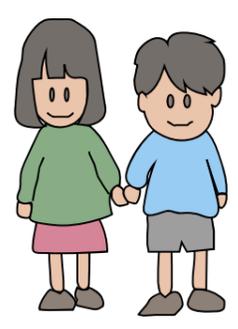
問合せ 前橋地方法務局太田

	5月9日(日)	5月7日(金)	5月6日(木)
問合せ ☎82-6132 環境下水道係	役場 午前9時30分～11時30分 午後1時～2時	羽谷上公民館 午前9時15分～45分 岩田区公民館 午前10時～30分	東部公民館 午前9時15分～45分 海老瀬東公民館 午前10時～30分
	費用 ○注射のみ 3,500円 ○登録と注射 6,500円	板倉保育園南側 午前10時40分～11時20分 五箇中妻住民センター裏 午後1時～30分 南部公民館 午後1時45分～2時45分	細谷事務所 午前10時45分～11時15分 北部公民館 午後1時～45分

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく

生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年の狂犬病予防注射を受けなければなりません。動物病院で注射を受けることもできますので直接、動物病院にお問い合わせください。

また、犬が亡くなったときは、登録抹消のため必ずご連絡ください。



会員募集 子育てサークル ひまわりキッズ

子育てサークル「ひまわりキッズ」では会員を募集します。

対象 未就園児とその保護者

活動日 毎月金曜日 月2回

支局総務課
☎32-6100

程度 活動時間 午前10時30分～11時30分

活動場所 主に板倉町児童館

募集定員 先着12組

申込方法 板倉町児童館に電話または来館でお申し込みください。

受付期間 4月9日(金)～20日(火)

※受付期間内であっても定員に達し次第締め切ります。

※入会には、入会費として一家族500円と、傷害保険料として一人1000円が必要となります。

問合せ 板倉町児童館
☎82-2270

録音機能付き電話で 特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた

※1世帯につき1台限り

補助金額 購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

申請方法 購入した日から1年以内に

左記のものをそろえて提出してください。

- 申請書
- 領収書
- 機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書

※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。

問合せ 安全安心係
☎82-6123

防災ラジオ

年に1度は電池の交換をしましょう

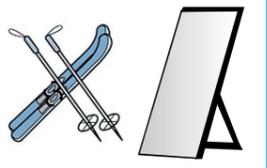
問合せ 安全安心係
☎82-6123

出し方に注意

実際にごみステーションに出されて、収集されなかったものです。ルールを確認してきちんと出しましょう。

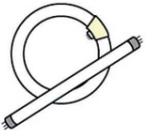
粗大ごみ

ごみ袋に入らない不燃性の粗大ごみは「いたくらしサイクルセンター」に直接持ち込みしてください。



蛍光灯

蛍光灯は、毎月第1・3水曜日に、各公民館にある専用の回収箱に入れてください。これ以外の日は、収集できませんが「いたくらしサイクルセンター」に直接持ち込むこともできます。



乾電池

ごみステーションでの回収は行っていません。各公民館・役場にある専用の回収箱に入れてください。



スプレー缶

中身の残ったスプレー缶は出せません。ごみ処理中に爆発や火災を起こす原因となり大変危険です。使い切った状態で「かん」として出してください。



農業や事業で出たごみは、ごみステーションに出せません。処理業者に依頼するなど、適切な処理をお願いします。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～

窓口相談を希望のかた（予約制）☎82-6131（戸籍年金係）
秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番
0570-003-110

子どもの人権110番（通話料無料）
0120-007-110

女性の人権110番
0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬県東部水道企業団館林支所 ☎80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。

○板倉営業所（役場窓口内）は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

石綿を含むけい藻土バス
マットなどの処分方法



一部メーカーから販売されたバスマットやコースターなどの「けい藻土製品」について、基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、現在、販売店や製造メーカーによる自主回収が行われています。

通常の使用方法では石綿が飛散することはありませんが、割れたり削れたりした場合に飛散する恐れがあります。
ご家庭で「けい藻土製品」を使っている場合は、各メーカーのホームページや購入した店舗で確認し、該当した場合はメーカーや販売店に引き取ってもらってください。
なお、町では対象製品の回収や処理を行っていますので、ごみとして出さないよう

- お願いします。
- 問合せ 厚生労働省
- ☎ 03-6812-7808
- 環境下水道係
- ☎ 82-6132

板倉町住宅取得支援事業
補助申請者募集

町では、移住、定住を促進し、地域を活性化するために、町内に居住するための住宅を建築または購入されたかたに対して、住宅取得価格の3%（最大30万円）を補助しています。

補助対象者
次の要件の全てに該当するかた

- 町に転入したかた、またはこれから転入するかた
- 転入日の前2年間は板倉町に居住していなかったかた
- 取得した住宅の所有者で、5年以上継続して居住するかた
- 令和4年3月31日までに取得した住宅に住民登録をするかた
- 町税などに未納がないかた
- この補助金を初めて受けるかた
- ※ 申請できる期間は、転入日から1年以内です。

- 新築住宅または中古住宅
- 現行の耐震基準に適合していることを証明できる住宅
- ※ そのほかにも必要事項がありますので、補助金を受けようとするかたはお問い合わせください。
- 申込み・問合せ 計画管理係
- ☎ 82-6151



住宅リフォーム支援事業
補助申請者募集

町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民のかたに、工事に要した経費の一部を補助します。

- 令和2年度以降の補助金額が上限10万円に達するまで何年度でも利用可能です。令和元年度以前に利用したかたも利用できます。
- 補助金額 対象工事費の10%（限度額10万円）
- ※ 町内の登録店舗で使える商品券での補助となります。

- 町内に居住し、住民基本台帳に記載されているかた
- 世帯の中に町税などの滞納者がいないこと
- この要綱による令和2年4月1日以降の補助金交付額が10万円に達していないかた
- その他町からの住宅の改造等に係る補助金の交付を受けていないかた
- 対象住宅
○ 申請されるかたが居住している住宅
- 店舗併用住宅の場合は、住宅部分のみ
- ※ 所有者が申請者と異なる場合は、所有者の同意が必要となります。
- 対象となる工事 次のすべての要件を満たしている工事
- 対象となる住宅などの維持および住環境の質の向上のために行う改修、増築などの工事
- 対象工事費が20万円以上であること（消費税を抜いた額）
- 令和4年3月末までに工事が完了し、工事代金の支払いができること
- 板倉町内に本社または事業所などがある住宅関連事業者による施工であること
- 問合せ 商工観光係
- ☎ 82-6139

土地や家屋の価格を知ることが出来ます

町内の土地・家屋の価格などが記載されている縦覧帳簿を見ることが出来ます。

これにより自分の所有する固定資産評価額が適正かどうかを、町内の他の資産と比較・確認することが出来ます。

- 縦覧期間
4月1日(木)～5月31日(土、祝日を除く)
- 時間 午前9時～午後5時
- 縦覧場所 役場税務課資産税係
- 対象者 町内に土地・建物所有している固定資産税納税義務者および代理人
- ※ 代理人は、家族であっても委任状が必要です。

- 縦覧内容
① 土地（所在・地番・地目・地積・評価額）
② 家屋（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額）
- 持参するもの 身分証明書（運転免許証など本人確認ができるもの）
- 問合せ 資産税係
- ☎ 82-6128

町営住宅入居者募集

入居者募集住宅

- 海老瀬団地（大字海老瀬7109-1）3DK（62・2㎡）3戸
- 岩田団地（大字岩田1269）3DK（62・2㎡）1戸

主な入居資格

- 町内に在住または在勤で同居親族があるかた
- 単身入居の特例制度あり
- 住宅に困窮しているかた
- そのほかに、収入基準などの制限があります。

入居時期
入居決定後随時

選考方法

- 申込み順に決定
- 問合せ 計画管理係
- ☎ 82-6151

5月は自動車税（種別割）の納期です

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書に

より、納期限までに納めてください。

- 納期限 5月31日(月)
- 納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政課税事務所、コンビニエンスストアなど
- ※ 詳しくは、納税通知書または群馬県ホームページの「自動車税特集」でご確認ください。
- （下記のQRコードをご利用ください）
- ※ 口座振替をご利用の場合、5月31日(月)が引き落とし日になりますので、前日までに預

金残高をご確認ください。これから口座引き落としを申し込まれる場合は、来年度（令和4年度）からのご利用となります。



県ホームページ「自動車税特集」

- 問合せ 館林行政課税事務所
- ☎ 72-4461

花と緑のクリーン作戦
参加者募集

支援する活動

県管理の道路や河川などの公共施設での除草、花緑の植栽、側溝清掃を含む活動

※ 一団体につき一申請（空き缶などごみ拾いのみの活動や除草剤散布は支援の対象外）

支援する団体
構成員が10人以上の自治会やボランティア団体などで、4月から令和4年2月末までの間に1回以上、邑楽郡内および館林市で活動を行う団体

助成金額
6,700円～2万円

申請期間
4月1日(木)～6月4日(金)

申請方法
申請書に記入の上、館林土木事務所（当日消印有効）または持参してください。

申請書は土木事務所、町計画管理係にあります。県ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 館林土木事務所

☎ 72-4355

ふれあいファームいたくら
利用者募集

現在、ふれあいファームいたくらの利用者を募集しています。

場所は、健康の郷「季楽里」の北西にあります。

自然に親しみながら、新鮮な野菜を育てて味わう、そんな農園ライフを楽しんでみませんか。

※ 全90区画・平均区画面積30㎡

利用料金（年間）

1㎡当たり 100円

鍵代金（新規のかたのみ）

500円

申込み・問合せ 農業振興係

☎ 82-6137



くらし

公立館林厚生病院 「医師育成修学資金」

公立館林厚生病院に将来医師として勤務する意思のある医科大学生などへ『医師育成修学資金』を貸与します。貸与終了後に一定期間、公立館林厚生病院に勤務することで返還が免除されます。

募集人員 若干名 資格

①医科大学、または医科大学院において医学を履修する課程に在学する3～6年次の学生
②大学において医学を履修する課程を修了し、医師国家資格を取得しようとする者。

貸与期間 4年以内(ただし②については1年以内)
貸付額 月額15万円(年額180万円)
審査 書類審査・面接により決定

申込方法 当院ホームページから申請書をダウンロードの上記入し、戸籍抄本、在学(卒業)証明書、成績証明書を添えて郵送してください。
詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 公立館林厚生病院人 事秘書課医師確保支援係

☎72-3140

(医学生の見学も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください)
http://www.tatebayashikoseihin.jp/

緑化センター 森林学習講座

群馬県緑化センターでは、森林や緑に親しみ・関心を高めてもらうため、県民の皆さんを対象に、森林学習講座を開催します。

日時 5月25日(火) 午前9時30分～正午(雨天決行)
場所 群馬県緑化センター(邑楽町大字中野39241-1)

テーマ デジタルカメラで楽しむ初夏の森
講師 青木克純(あきよしずみ) 風景写真家
募集人数 先着16人
(電話による受付)

申込み 5月10日(月) 午前8時30分から(定員になり次第締切)
受講料 無料
問合せ 群馬県緑化センター ☎88-7188

※このほかにも、群馬県緑化センターでは、建設工事中の写真や展覧会やイベントの記録など、美術館に残る資料をもとに作成した冊子によって、これまでの20年を振り返ります。

かえります

建設工事中の写真や展覧会やイベントの記録など、美術館に残る資料をもとに作成した冊子によって、これまでの20年を振り返ります。

多々良沼公園 4月のイベント

第1回野菜即売会
日時 4月10日(土) 午前9時～正午

場所 松沼南駐車場エントランス
ヨガ教室

第1回日時 4月11日(日) 午前10時～11時
第2回日時 4月25日(日) 午前10時～11時

場所 ボランティアセンター
初回放送 4月16日(金)

センターでは、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談も受け付けていますので、ぜひご利用ください。
また、緑化講座は「群馬県民カレッジ連携講座」として認定されています。

総務省関東総合通信局 からのお知らせです

総務省では、6月1日から10日までで「電波利用環境保護周知啓発強化月間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。
ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。
安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。

問合せ 不法無線局による混信妨害

前多目的広場
費用 大人500円 小学生以下 無料
持ち物 ヨガマットまたはバスタオルなど、飲み物
※参加される方は、十分な感染症予防対策をしてお越しください。
問合せ 県立多々良沼公園管理事務所 ☎56-19978

県広報番組「ジャンポケロード」が始まります

お笑いトリオ「ジャンポケロード」が、ミッシェンをクリアしながら県内を巡る、ふれあいミッション旅バラエティです。
初回放送 4月16日(金)

☎03-6238-1193
○テレビラジオの受信障害
☎03-6238-1194

県立館林美術館 「水に浮かぶ島のように」

会期 4月24日(土)～6月13日(日)
休館日 月曜日(ただし5月3日(祝)は開館)
開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 群馬県立館林美術館展示室1・2・3・4
観覧料 一般620円(490円)、大高生310円(240円)
*()内は20名以上の団体割引料金

*中学生以下、障害者手帳などをお持ちのかたとその介護者1名は無料
主催 群馬県立館林美術館
◆本展のみどころ
景観の中の美術館「水に浮かぶ島」

広々とした芝生の前庭、夕日に浮かぶ富士山など、来館者には周囲の風景を含めて美術館を楽しんでいただいています。近くにはハクチョウの飛来する多々良沼があり、夏

番組名 ジャンポケロード (群馬テレビ)

放送日時 毎週金曜日 午後7時30分～8時
毎週日曜日 午前9時30分～10時(再放送)

問合せ 群馬県メディアプロモーション課広報紙・テレビ係 ☎027-226-2168



くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・パソコン用 QRコード
携帯電話用 QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

人口 14,293人(-23)
うち外国人 435人
男 7,179人(-10)
女 7,114人(-13)
世帯数 5,791戸(-6)
()内は前月比 令和2年3月1日現在

今月の税金

納税は口座振替が便利です
口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付できます。
納め忘れがなく、安心・便利です。
問合せ 収税係 ☎82-6129
コンビニエンスストアでも納められます。

事故と犯罪の発生状況

事故	2月1日～2月28日	累計	前年比
人身事故	4件	(4件)	+2
物件事故	6件	(21件)	-3

犯罪	2月1日～2月28日	累計	前年比
侵入窃盗	0件	(0件)	-2
乗物盗難	1件	(3件)	+2
詐欺	0件	(0件)	0
住居侵入	0件	(1件)	+1
その他の事件	3件	(5件)	0

※()内は令和3年1月からの累計

町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

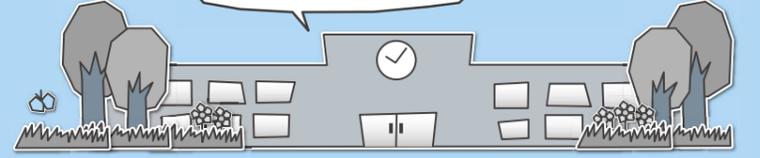
【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

インフォメーション



各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

イベント情報

中央公民館
絵手紙の会作品展

期間 4月2日(金)～28日(水)
 時間 午前9時～午後5時
 内容 絵手紙の会の皆さんが制作した色とりどりで楽しい絵手紙を展示します。
 出展 絵手紙の会
 場所 中央公民館2階ロビー
 入場料 無料



わたらせ自然館
朝風会絵画展

期間 4月8日(木)～18日(日)
 時間 午前9時～午後4時30分
 ※最終日は午後3時まで
 内容 会員の皆さんが描いた油絵や水彩画などを多数展示します。

出展 朝風会絵画クラブ

入場料 無料



わたらせ自然館
絵手紙展「絵と言葉で心のふれあひ」

期間 4月29日(祝)～5月9日(日)
 時間 午前9時～午後4時30分



※最終日は午後3時まで
 内容 むくもりある絵と心温まることばを小さな絵手紙に込めた作品展です。
 入場料 無料

お知らせ

会員募集

板倉町青少年ボランティア



板倉町青少年ボランティアは、青少年活動に関するボランティア団体です。
 現在、中学生～大学生の会員を募集しています。
 主な活動として、小学生を対象としたレクリエーション

や野外体験活動などの青少年事業にリーダーとして参加しています。
 小学5年生の子ども会自然体験スクールへ行つた時、登山やキャンプファイヤーと一緒にした「お兄さん」「お姉さん」がいたのを覚えていませんか？ それ私たちです。そのほかにも公民館祭りや子ども会のかかる大会など、町内の行事に幅広く参加しています。

子どもと接することが好きなた、アウトドアが好きなかた、楽しいメンバーと一緒に盛り上がりたいたなど、学年や学校の枠を越えた仲間にぜひ加わってみませんか。興味があれば、未経験でも大丈夫です！ぜひ参加してください。友人を誘っての参加も大歓迎です。

また、興味はあるけれどいきなり入会するのは不安、というかたは体験入会として何度か活動に参加してみたら、入会しても大丈夫です！少しでも気になるかたは、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。
 問合せ 生涯学習係(中央公民館)

役員募集
板倉町スポーツ少年団

板倉町スポーツ少年団では6競技、6つの団体がそれぞれの目標に向かい活動を行っています。

現在、役員は指導者を含めると、およそ100名所属しています。

スポーツ活動を通して、仲間が広がるだけでなく、心身の発達や思いやりのことろなどたくさんを学ぶことができます。

各団体の役員を募集しています。

少しでもご興味のあるかたは練習見学からでもかまいませんので、お気軽にお越しください。

所属団体

- 板倉オールスターズ(野球)
 - 板倉サッカークラブジュニア
 - 板倉ゴルフドウイング(ドッジボール)
 - 板倉ミニバスケットボールクラブ
 - 板倉ジュニアバドミントンクラブ
 - 板倉町尚武会(剣道)
- 募集対象 各団体小学校1年生から6

年生までの男女
 ※板倉ミニバスケットクラブは女子のみ
 問合せ スポーツ振興係(海洋センター)

推薦募集
文化功績者表彰

町では、文化の振興に寄与し、優秀な成績を収められた個人・団体を表彰しています。令和2年度中において、次のいずれかに該当する成績を収められた個人・団体を推薦してください。

対象者 町在住または出身者
 該当期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

推薦基準
 ○小・中学生については、次のいずれかの成績を収めた者
 ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者
 イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者
 ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者

○高校生および一般については、次のいずれかの成績を収めた者

ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者
 イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者
 ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者
 エ 国際コンクールなどに出場した者
 オ 国民文化祭に出場した者及び上記成績に準じる者で選考委員会が認めた者

推薦方法
 所定の様式に必要事項を記入のうえ、参加した大会の要項や賞状のコピーを添付し、生涯学習係(中央公民館)まで提出してください。

様式は生涯学習係窓口で配布のほか、町ホームページよりダウンロードすることができます。

推薦期限 5月28日(金)
 問合せ 生涯学習係(中央公民館)



学校評議員募集

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り、「生きる力」をはぐくむために、さまざまな教育活動を行っています。

また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取り組みが進められています。

このような観点から、町の各小中学校では、6名のかたに学校評議員をお願いしています。

今回、その内1名を公募します。

学校評議員の役割

①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行います。
 ②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行います。

募集範囲

- 各小学校 各小学校区域内に在住のかた
 - 中学校 町内に在住のかた
- 募集人員 各学校1名
 任期 1年(4月1日～翌年3月末日)
 募集期間 4月6日(火)～16日(金)

応募方法 左記の各学校に電話でご応募ください。

- 東小学校 ☎82-11141
 - 西小学校 ☎82-11140
 - 板倉中学校 ☎82-11148
- 問合せ 総務学校係 ☎82-6153





祝 板倉中学校卒業式 旅立ちの時

3月12日(金)、板倉中学校で卒業式が行われました。
コロナの影響により、式会場での席の間隔を広く取り、

合唱をすることもありませんでしたが、岸本校長先生から一人ひとりに手渡される卒業証書を受け取る姿は凛々しく、堂々としていました。

式終了後には教室で最後のホームルームが行われました。



広報いたくら 4

スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	5/1
2	3	4	5	6	7	8

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

🗑️ びん・かん・危険物収集日

定例相談
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談 午前10時～正午 ● 法律相談(要予約) 午後1時～4時 ● 人権相談(要予約) 問合せ 戸籍年金係 82-6131 ● 農地相談(要予約) 午後1時30分～4時 問合せ 農業委員会 82-6138 ● 社会福祉協議会相談情報 ボランティア何でも相談(毎週月～金 祝日除く) 午前9時～午後5時 問合せ 社会福祉協議会 82-3900 ● 保健センター相談・教室情報 ● 子どもの相談(要予約) ばおばお 4月28日 からだの成長 午後1時30分～5時 ● 健康相談 午前10時～11時30分 問合せ 保健センター 82-3757 ● 館林保健福祉事務所相談情報 ◆ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時～3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230 ● くららの相談窓口 (本館日を除く毎日) 午前8時30分～午後5時

